

作手 地域意見交換会

地域	番号	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等
作手	1	【防災対策について】 作手地区の防災対策	作手地区は、地盤状況や地質、地形が違い、土砂崩れの危険度が高い地区もあれば、河川によって危険度が高い地区もあり、地区によって自然環境が異なっています。作手地区を1つと考えず、地区(北、中、南)ごとに、独自の防災対策が必要ではないでしょうか。	新城市は愛知県内においても非常に大きな面積を持つ自治体です。新城地区、鳳来地区、作手地区でみても地盤や自然環境が違うため、災害の被害状況がかなり違うことも想定されます。作手地区においてもご質問のとおり、自然環境により災害への対応には違いがあると考えられます。現在のように風水害も全国的に激甚化、頻発化しており、大規模地震の発生が予想されている中、災害を『防ぐ』ことは正直難しいことだと思います。災害にあっても被害を減らすという減災の観点が必要です。風水害であれば早めの避難をする、地震であれば平常時から自分や家族の命を守る行動が必要ではないでしょうか。また、近所の倒れた家屋から、共同して人命の救出や災害時要援護者の介助など地域の方の協力が必要ではないでしょうか。新城市における災害対応は基本的に地域によって変わるものでなく、この『自助』と『共助』をそれぞれの地域でも考えていただく必要があると思います。(総務部長)
作手	2	【防災対策について】 避難所の現状	今の避難所へ避難する人は少ないと聞きます。作手地区ではどれくらいの避難者がいますか。避難しやすい避難所など、見直す必要があるのではないのでしょうか。	今年度開設した作手地区における避難所の避難者数は0人です。南海トラフ地震における市の避難者数は5,500人と想定をされていますが、地区ごとに積算されたものではありません。このため、避難者数5,500人/市人口45,000人＝割合12.2%となり、作手地区人口約2,300人×割合12.2%＝作手地区避難者数は約280人ということになります。避難しやすい避難所とは、施設環境が整っていることや距離の問題を指しているかと思います。避難所の見直しについては、本年度、作手中学校からより設備環境の整っているついで交流館・作手小学校へ見直しを行いました。距離が遠くて避難できないと聞きますが、高齢者等で避難できない場合については、自主防災会等による共助(助ける人と助けられる人を地区で話し合っただけ決めておく等)が重要であると考えます。(総務部長)
作手	3	【防災対策について】 避難所	災害発生時の対応について:雨・風・台風と地震・火災で分かれると思います。災害が到来することがわかる場合は市指定避難所へ行くのは可能だと思います。急に発生した場合、公設避難所へ行くことは危険であり、区ごとに近くの避難場所に行くかと思えます。その時に音頭をとるのは、区長です。区長の指示で近くに避難して、そこで何かあった時は区長に責任が来てしまうと思います。その面を考えると、市の指定避難所は5カ所ですが、すぐ避難できる場所など、市の避難所の見直しが必要ではないでしょうか。	現在、作手地区の指定避難所は『作手農村集落多目的共同利用施設』、『旧開成小学校』『作手小学校・ついで交流館』、『新城東高校作手校舎』、『旧巴小学校』、『作手農村環境改善センター』の6カ所となっています。災害の想定規模や状況において開設する避難所の数や箇所は変えています。今年度の台風接近時には、市内全域で山付きの6カ所又は12カ所を開設しました。作手地区では、ついで交流館(作手小学校)と作手農村集落多目的共同利用施設でした。被害もそれほど大きくなく、作手地区の住民の避難はゼロでした。市内の指定避難所は38カ所ありますが、施設の変更に伴うものは別として、市の指定避難所を増やすことは考えていません。それ以上の開設は大地震が発生した場合に市の職員の派遣ができないからです。また、発災後、ある程度市として、集約して、物資を送り届ける必要があります。ご質問にあるように、作手も面積が広いためご自宅から指定避難所まで遠い場合があります。被災状況によっては、地域の方がまとまって地域の公会堂に自主避難したほうが安全な場合もあります。そのことにより区長さんや組長さんの責任になるとは思われません。ただ、土砂災害警戒区域に入っている施設を開設するのは得策ではありません。また、開設した際には、通信が生きていれば市の災害対策本部に自主避難所を開設したことを報告いただきたいと思います。状況によっては職員を派遣したり、物資を運搬することもできますが、避難されている人で頑張っていたいただくこともあるかと思います。(総務部長)
作手	4	【防災対策について】 避難所	コロナ過での避難所対策が進むことで、今までより避難所対策は良くなると思います。しかし、全国的には避難所での性犯罪があると聞きました。安心して母乳をあげられることや、女性が着替えられるスペース確保など、女性に優しい場所づくりが必要です。新城市は女性に優しい場所づくりを考えていますでしょうか。	全国での災害時の事例を検証すると、現在の多様性社会において、避難所での避難生活においては、いろいろな配慮が必要であると思われれます。そもそも生活する場所でない体育館等で多くの避難者が生活をしながらありません。非常時である中でも、より自分たちの生活しやすいようにするため、避難所の運営委員は地域の方で構成し、また、多くの女性の方の参加が必要です。そのためには平常時から避難所の開設訓練を行い、より多くの女性の方に参加いただけるようにしたいと思います。(総務部長)
作手	5	【防災対策について】 避難所	今、福祉避難所として虹の郷があります。虹の郷の活用についてですが、高齢者でデイサービス(虹の郷)を利用している人が避難する時に、もっとも大変なのが移動することです。避難する時に、体育館のような所でなくて、最初から虹の郷へできるとよい。もちろん制限はあるかと思いますが、そういうようなことをもっとやれば高齢者が動きやすい。毛布を持って、食べ物、飲み物を持って来なさいと言われても、高齢者はそれが大変で行くのが苦しく、行かない、行けないとなってしまう。もっと虹の郷を有効に使うということを考えていけませんか。	虹の郷は福祉避難所の指定を行い、災害時の協力をお願いしてあります。しかしながら、正直なところ、災害時に施設職員の数や施設の収容能力でどのくらい対応ができるか不明な点があります。以前、別の施設の方とお話した際、施設として対応できるのは、日頃施設を利用している方で精いっぱい他の方は受け入れられないんじゃないかなと言われておりました。高齢者施設においても非常時対応を強いられるのですから、これが実情かもしれません。そういう意味においては、いきなり、虹の郷に多くの方が詰めかけた場合に混乱するのではないかと心配するところです。移動については自主防災組織、消防団、民生委員等の方々と日頃から『助ける人助けられる人』を決めておくなど『共助』について防災訓練等を通じて議論をしていただきたいと思います。(総務部長)

作手 地域意見交換会

地域	番号	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等
作手	6	【防災対策について】 災害発生時の対応	孤立した場合の状況で、市はまず何をしてくれるのかというところ。孤立と言っても①道路切断、②倒木、③がけ崩れなどの状況があるかと思えます。それぞれに、その時に市が何をしてくれるのか、どのような協力体制、応援体制なのかを教えてください。それによって、地域や個人でやるべきことを確認したり相談したり、考えていきたいと思えます。	風水害・大地震どちらにおいても、この作手地区は孤立することが予想されます。一部集落の孤立の場合は、本庁及び作手支所ともに土木業者と協力して、道路啓開に全力をあげます。しかし南海トラフ地震のような大地震が来た場合、作手地区に通じた道路に支障をきたし、作手地区全体が孤立する可能性も否定できません。もちろん重要な輸送路は優先して道路啓開しますが、市域全体が被災し、ことによっては、震源に近い新城地区や鳳来地区がひどいダメージがある場合は、作手地区への道路は後回しになることも十分想像できます。大災害が発生した場合は、自衛隊や緊急消防援助隊等、全国の自治体からの応援が来ることになっていますが、南海トラフ地震はかなりの太平洋側が被災し、さらに津波被害が想定されており、本市に発災直後、外部応援がすぐに来るかどうかは正直わかりません。 ならば、作手地区は自分たちで、ある一定期間、援助がくるまで頑張っていくためにも、なおさら自主防災組織の活動つまり『共助』が必要になります。個人においては、地震で死なないこと、ケガをしないこと、一週間ぐらいの食料備蓄と既往症のある方は薬の備蓄をすることが必要です。 孤立の場合は、基本的には自衛隊のヘリコプターによる物資輸送を考えています。なお、ヘリポートの設置については、以前検討をし、常設はスペースがないため作れないことを確認済みです。ただし、非常時はヘリポートがなくても空き地に降下は可能ですし、ホバリングして上空から物資を下すことも可能と想定しています。 (総務部長) 市道災害については、原則土木課で倒木処理・土砂撤去などを行います。ただし、対応できる人数等も限られているため、危険のない範囲で地元対応していただけるとありがたいと思えます。(建設部長)
作手	7	【防災対策について】 災害発生時の対応	独居老人や介護を必要とする人の把握と、その人をどのように搬送するのですか。地元としても必要ですが、市としてもどうするのかははっきりすることが、必要ではないか。	災害時に援護が必要と思われる方には、災害時要援護者台帳への登録をお願いしています。登録していただいた内容は、区長、民生委員、消防団などへ情報提供し、災害時に備えていただいています。(健康福祉部長) ひとり暮らしの方や介護を必要とする方であって災害時要援護者情報登録申請をされた方の情報は、自主防災組織、民生委員、消防団などで共有しているところです。大規模災害が起きた場合にあっては、救助活動、物資搬送、避難所運営など市職員全員でも手が足りなくなることが想定されます。このため、自助、自分の命は自分で守ることを前提に、自分の命が助かれば、次に共助、地域で助け合っていたいただきたいと思います。このため、各地区において助ける人と助けられる人をあらかじめ決めておくことが必要だと考えます。(総務部長)
作手	8	【防災対策について】 災害発生時の対応	停電や道路寸断後の対応。災害発生後に生活していくために(風呂、冷蔵庫、暖房、医療介護、連絡手段、服用薬)をどうするか。特に医療介護と服用薬では個人情報の問題もあり、地域で把握は難しいと思えますが、どう地域で進めていけばよいか教えて欲しい。	作手地区では、停電、道路崩壊など、台風や大雨時に必ず災害が発生しています。このため、電気に頼らなくても生活ができるよう備蓄等しておく(発電機を準備しておく)とか、薬を準備しておくとか、あらかじめ災害時の生活を想定した準備をお願いします。なお、医療介護については、お付き合いのある事業者様があれば、事前に相談しておくなどの対応をお願いします。(総務部長)
作手	9	【防災対策について】 災害発生時の対応	区民の状況確認、災害状況の把握、市への報告について、どういう方法、手段、ネットワークでいくのが良いのか。隣の区が孤立していて、それを知らないではいけないと思えますし。	区民の状況確認については、自主防災組織でお願いします。災害状況の把握、市への報告については、これまでの経験から倒木、崩土など発見者から報告されるものが多数です。一方、区民が区長さんへ相談されてから連絡をいただく場合もあります。災害発見者からの連絡は、災害発生後早い段階での連絡の場合が多いです。区長さんに相談されてから区長さんから連絡をいただく場合には、災害発生後数日経過してからのものが多いです。災害発生の連絡手順は、特別決まったルールはありませんので、災害発生を認識いただいた時点で一報いただければと思います。(総務部長)
作手	10	【防災対策について】 災害発生時の対応	停電により、携帯電話が通じなくなった場合、メール配信などの情報入手はどうすればよいですか。	停電によりメール配信による情報入手ができない場合について、メール配信と同じ内容の無線放送を戸別受信機を通じて放送していますので、戸別受信機からの情報入手をお願いします。戸別受信機は、停電時、乾電池から給電されますが、乾電池は直ぐに終わってしまうため、乾電池の備蓄をお願いします。(総務部長)
作手	11	【防災対策について】 災害発生時の対応	季節(夏・冬)により対応や対策が異なります。季節ごとの対策も必要となるのではないのでしょうか。	お見込みのとおりです。各家庭においても季節ごとに異なる対策の準備をお願いします。(総務部長)
作手	12	【防災対策について】 災害時の子供の迎え	昼間に災害が起こった場合、親が迎えにいけなく子供が帰れない場合が想定されます。親が行けない状況のガイドラインはつくれないでしょうか。例えば小学校と中学校に兄弟がいる場合、兄弟が一緒にいてくれると安心できます。市や学校でそのようなガイドライン作りはできませんか。	在校中に大規模災害が発生した場合、児童生徒は学校内の安全な場所で待機し、その後、保護者に引き渡しを行うことになっています。児童生徒を学校から他の場所に移動させることは危険を伴うため、一か所に集めるのは難しいと思えます。しかし、道路環境等において甚大な被害が生じ、保護者が迎えに来れず、児童生徒の待機が長時間に及ぶ場合は、児童生徒の心的な負担等も考慮し、避難場所を一つにすることも考えられます。特に、作手地区の場合、小中学校が比較的近い場所にあるため、児童生徒の安全を確保した上でこのような待機方法を選択することも考えられます。いただいたご意見を学校に早急に伝え、最善の方法を考えるようにしていきます。(教育部長)
作手	13	【防災対策について】 防災意識	市民の防災の意識が低いと思えます。市からいざという時の対応、訓練等を具体的に市民に意識づける工夫が必要かと思えます。防災意識を高めるために、年に1回、市をあげて会社にもその日は訓練に参加するよう呼び掛けて、「市全体の強制訓練の日」を設定できないか。	新城市では各行政区ごとに自主防災会が設置されています。毎年、多くの防災会で防災訓練を行っていただいています。しかし、マンネリ化していることやご指摘にあるとおり緊張感が減っているところも否定できません。個々の自主防災会でなく例えば自治区単位や避難所単位で避難所設営訓練や炊き出し訓練、消火栓を利用した放水訓練など、実態にあった訓練を行った方が防災意識の高揚につながると思えます。(総務部長)

作手 地域意見交換会

地域	番号	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等
作手	14	【防災対策について】 注意喚起	我が家では、平成30年の台風24号で3日間停電した。その対応として、備蓄などの話があったが、すでに忘れかけている。シーズン前の注意喚起が必要ではないでしょうか。	市では、平成30年台風24号の被害等を踏まえ、梅雨シーズン前に啓発を行ったり、今年度については、コロナ禍における避難所への避難について気を付けてほしいことを防災無線、広報誌で啓発しています。併せて、食料、モバイルバッテリー、乾電池の備蓄もお願いをしています。引き続き、時期をみながら啓発してまいります。(総務部長)
作手	15	【防災対策について】 市からの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報発信、収集と整理 ・平時の市役所からの情報発信(方針と現状) 	<p>①災害時の情報発信については、戸別受信機への無線放送、携帯電話等へメール配信、市ホームページで行っています。情報収集と整理ですが、被害情報は災害対策本部被害受付係で対応し、情報を整理して、対応する課へ伝え、処理等を行っています。(総務部長)</p> <p>②平時における市からの情報発信は、防災行政無線、メール配信、市ホームページ、広報誌において情報発信をしています。今後も、これらの媒体を活用しながら、梅雨シーズン、台風シーズンなど時期をみながら必要な時期に広報してまいりたいと考えています。(総務部長)</p>
作手	16	【防災対策について】 コロナと防災対策	市が考えているwithコロナ防災対策とはどういうものか知りたい。	市のWITHコロナ防災対策ですが、特に避難所においては①避難者の健康状態の確認、②手洗いなどの適切な感染防止対策の徹底、③避難所の衛生環境の確保、④十分な換気の実施、スペースの確保、⑤発熱、咳などの症状が出た者のための専用スペースの確保し、感染拡大を防ぐことに主眼をおき、必要な資機材を整備しています。(総務部長)
作手	17	【防災対策について】 ドローンの活用状況	ドローンを使った支援対策をテレビのニュースで見ましたが、新城市でどこまでドローンによる防災対策が進んでいるか教えてください。	昨年、新城ライオンズクラブからドローン2機の寄贈を受け、現在4人のドローン操縦資格を有する職員が飛行技術訓練を重ねているところです。災害時においてドローンを活用し、災害現場の状況を空撮で把握しようと考えています。そのために、現在、本庁舎災害対策本部と災害現場とを生放送で中継するための通信技術の研究をしているところです。(総務部長)
作手	18	【防災対策について】 ソーラーとの防災協定	今、作手地区ではソーラーが多く見られますが、そのソーラーを使った停電への対策はできないでしょうか。	作手地区のソーラーとは、民間事業者又は個人での利用又は売電を目的として整備された様々なものが存在すると推測いたします。それを活用しようしますと、事業者等の理解、給電の仕組み(蓄電池又は線で接続)、ソーラーパネルの発電量、何に利用するのか等の課題が多数ありますので、現状では難しいと考えています。このため、電気がないことを前提として、必要な物をあらかじめ準備しておいてもらいたいと思います。(総務部長)
作手	19	【防災対策について】 ヘリポートの設置	孤立の対応として、ヘリポート設置が必要だと思いますが、どうすれば設置できますか。	ヘリポートの設置については、以前検討をし、常設はスペースがないため作れないことを確認済みです。ただし、非常時はヘリポートがなくても空き地に降下は可能ですし、ホバリングして上空から物資を下すことも可能と想定しています。(総務部長)
作手	20	地域医療について	今年度に奥三河メディカルバレープロジェクトの実証実験が作手地区で行われています。作手地区では、医療は大変重要な事項です。これからの山間部における医療について、市としての方向性などあればお聞かせください。	今年度は奥三河メディカルバレープロジェクトの一環として、作手地区において、総務省事業の5G技術を用いた遠隔診療、遠隔リハビリの実証実験を実施いたしました。山間部の医療においては、医療従事者の不足や通院手段の確保といった課題があると認識しております。今後は技術や制度の変化も踏まえながら、住民の方の安全安心につながる医療の提供に努めていきたいと考えております。(健康福祉部長)
作手	21	学校跡地の活用について	学校跡地の活用について、進んでないように思います。市としてどのように進めていくのですか。地域で使うことはできますか。	今年度は少しずつですが関係の方々と話し合いを行いました。来年度は4月から5月にかけて、旧小学校区ごとに協議の場を設置し、地元協議を重ねてまいりたいと思います。(総務部長)